

ご案内

参加
無料

残業時間の上限規制 助成金の活用セミナー

主催 但陽信用金庫 協力 兵庫働き方改革推進支援センター（厚生労働省・兵庫労働局 委託事業）

令和5年 **11月17日** **金** 午後4時～
午後5時

開催方法
オンライン

講師 **松岡 友美氏**（兵庫働き方改革推進センター・アドバイザー／社会保険労務士）

セミナー内容

1 2024年4月1日からトラック運転者の「改善基準公示」が改正されます。

2024年4月1日から、トラック運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されるとともに、改善基準公示に定める拘束時間等の基準も改められます。そのポイントと今からでも間に合う具体的な対応策についてご説明します。

2 トラック運送業で活用できる助成金が拡充されています。

上記の法改正に向けて「働き方改革推進支援助成金」が拡充され、従来の（労働時間短縮・年休促進支援コース等）に加え、（適用猶予業種等対応コース）が設けられています。（本年度受付分は11月30日までに「交付申請書」の提出が必要です）

また、「人材開発支援助成金」「人材確保等支援助成金」も活用が期待されています。

<助成金活用事例>

- ・慢性的な人員不足により従業員への負担が増え、受注量を制限せざるを得ない状況だったが、助成金を活用して従来よりも多くの荷物を積載できる新型トレーラーやリフトを導入することで、受注増と共に労働時間短縮を図ることができた。
- ・手作業で複雑だった顧客管理業務について、助成金を活用して顧客管理システムを導入することで、担当者の負担の軽減と作業時間の短縮を図ることができた。
- ・助成金を活用してデジタル式運行記録計を導入し、日報や出勤簿の作成、労働時間管理等を効率化することで、労働時間を削減することができた。

3 兵庫働き方改革推進支援センターについて

兵庫働き方改革推進支援センターは、厚生労働省・兵庫労働局の委託を受け、無料の企業訪問支援を行っています。助成金の活用や労務整備のために、訪問支援サービスをご利用ください。

1年の拘束時間

改正前（年換算）

3,516時間

改正後

原則：3,300時間
最大：3,416時間

1か月の拘束時間

改正前（年換算）

原則：293時間
最大：320時間

改正後

原則：284時間
最大：310時間

1日の休息時間

改正前

継続8時間

改正後

継続11時間を
基本とし、継続9時間

右記方法により
お申し込み
ください

本セミナーは、「ZOOMウェビナー」で開催いたします。
11月16日（木）までに、右の2次元コードよりお申し込みください。



お申込み等
に関する
お問合せ先

但陽信用金庫最寄りの本・支店又は本部（事業所営業推進部：澤野・沖・五十嵐）

本店所在地 兵庫県加古川市加古川町溝之口772

受付時間 平日9時～17時

TEL 079-422-7721

E-mail shien@tanyo.shinkin.co.jp

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内

1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や求人・採用に向けた相談にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

 **0120-79-1149**

2

専門家による

訪問支援を行います。

オンライン相談の要望にも応じます。

令和4年度 県内600社がフル活用。

秘密厳守

原則**3回**まで
無料

課題により最大6回まで利用可

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。賃金規定にかかわる相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

● **勤怠管理・残業の削減**についてアドバイスを行います。

● **就業規則・賃金規定の作成**や見直しを支援します。

● **36協定の締結**や助成金活用を支援します。

3 社内研修に講師を無料で派遣します。

● **テーマ・内容**について相談に応じます。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

TEL **フリーダイヤル 0120-79-1149** FAX 078-515-6757

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com



ひとくらしをのりにつとめるために

厚生労働省・兵庫労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F